

あなたの「子育て」に役立つ情報がいっぱい！  
子育て応援サイトQR

# しまいく



子育ては「ひとりじゃないでね」～ you are not alone ～

## みんなで見守り、助け合う子育て応援団

☎子育て応援課 ☎ 36-7159

### 子育て支援の輪

▼島田市子育て支援ネットワークでは、島田弁を使った子育て応援メッセージ「ひとりじゃないでね」を市内に広く発信し、知ってもらい取り組みをしています。このメッセージが市内全体に広がることで、温かい環境が生まれ、子育ての輪が広がることを期待しています。「ひとりで子育てに悩むことなく、地域全体で支えたい。」そのような想いが、「ひとりじゃないでね」には込められています。

### 子育て応援メッセージ

#### 「ひとりじゃないでね」

子どもがぐずったり、泣き出したり、うまくいかない子育てに悩んだり、自分ばかりがこうなんだと不安や孤独を感じているあなたへ。

困ったときはお互いさま。いつでも頼っていいんだよ。大丈夫、ひとりじゃないでね。だって子育ては、未来をつくる大仕事。だからこそ、みんなで見守り助け合い、地域全体で子育て家庭を支えたい。子育てしている人も、そうでない人も、みんなが子育て応援団。そんなあったかい心で、みんなの気持ちが一つにつながりますように。

### 地域で支え合う子育て

▼同ネットワークでは、「ひとりじゃないでね応援団」を、募集しています。

主な活動は、子育て家族を応援することです。まずは、応援団と一目で分かるよう、ステッカーの掲示を依頼しています。そのほか、同ネットワークからの依頼を受け、可能な範囲で活動などに協力していただきます。子育ての孤立化をなくすために、一緒に取り組んでみませんか。

※入会金や年会費などの負担は一切ありません。

対象／子育て家庭を支援する企業・事業所・団体

活動内容／子育て支援情報の広報や活動案内ポスターの掲示など

申し込み／QRから電子申請または直接、子育て支援ネットワーク事務局（子育て応援課内）へ



ひとりじゃないでね  
you are not alone

メッセージのロゴマーク



引き続き受給を希望する場合は、必ず提出してください

## 児童扶養手当現況届について

☎子育て応援課 ☎ 36-7159

### 現況届の提出について

▼8月は「児童扶養手当現況届」の提出期間です。手当の受給資格がある人（7月末時点）には、7月中に通知を郵送します。引き続き受給を希望する場合は、通知に従い、必ず届け出をしてください。

必要なもの／通知、養育費等に關する申告書、所得情報の収集に係る同意書、印鑑、児童扶養手当の証書（全部・一部支給の人のみ）など

提出場所／市役所本庁舎 子育て応援課（1階）、金谷南・金谷北・川根支所

提出期間／8月1日（月）～31日（水）

受付時間／午前8時30分～午後

5時15分

※土・日曜日、祝日を除く。

### 【児童扶養手当とは】

児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を通して、児童福祉の増進を図る制度です。

対象／次の全てに該当する家庭

◎母子・父子家庭、両親のいない家庭またはこれに準ずる状況にある家庭

◎18歳に達する日以降、最初の3月31日までにある児童を監護養育していること（児童が中程度以上の障害を有する場合は、20歳未満まで）